

2000. 10. 25

学生協ニュース

No.18

東北大学学生生活協議会広報委員会

「ストライキ」のクラス決議の動きに 関して警告が出されました

最近、川内北キャンパスにおいて、国立大学の独立行政法人化について各クラスで「ストライキ」決議をするように呼びかけるビラでの動きが見られます。また新たに10月23日には、その趣旨での立看板が現れ、ビラの配布がなされました。これまでの「ストライキ」は「講義棟のバリケード封鎖による授業妨害」が実態でした。大学はこの様な授業の妨害の動きを看過することはできません。そこで直ちに、下記のような内容の警告を掲示して学生諸君の自重を求めました。

警 告

最近、本学で「ストライキ」のクラス決議を促す旨の立看板が川内北キャンパス構内に出されています。

例年の「ストライキ」は「講義棟のバリケード封鎖による授業妨害」が実態でした。

このような方法で、授業が出来ないような事態を招くとすれば、それは大学内の秩序を乱すばかりでなく、授業を受けようとする学生の権利を著しく侵害するものであり、大学として容認できません。

大学は、全ての学生諸君に対し、授業妨害がないよう強く自重を求める。

平成12年10月23日

学生生活協議会

国立大学の独立行政法人化に関する 広報が予定されています

既に報道等によりご承知のように、国立大学の独立行政法人化については、政治の場において検討がなされておりますが、国立大学協会においても今後の国立大学の在り方について様々な議論が行なわれています。現在、学内でも評議会の下の委員会で討議が続いており、本学として近いうちに、学内の教職員と学生の皆さんへ、この問題に関する情報の広報を予定しています。

学生諸君へ

国立大学の独立行政法人化問題については、正確な情報に基づいて論議し判断することが必要です。学内を混乱させる過激な行動を煽ったり、またはその動きに雷同するような言動を決してとらないよう、節度ある対応を期待します。